

平成14年度臨時評議員会議事録

1. 日 時：平成14年9月7日(土) 13:00~15:00

2. 場 所：岸記念体育会館 大講堂 地下3階

3. 出席評議員(順不同・敬称略)：

(加盟団体)[東北・北海道水域] 北海道：秋本正(委)、青森：平久保長蔵、岩手：榊頭治(委)、宮城：棚橋善克、秋田：佐藤利秋(委)、山形：斎藤和久(委)、福島：佐藤利松(委)、外洋北海道：北村完二(委)、外洋津軽：大瀧明(委)、[関東水域]茨城：小野尚士、栃木：森谷茲允(委)、群馬：中川淳、埼玉：石井次男、千葉：大原末光、土橋茂洋(委)、東京：田中耕司、小山泰彦、伊藤宏、鈴木修、神奈川：浜崎濠次郎、林幹雄、竹田義幸、山梨：羽田定造、新潟：野崎喜一郎、長野：小山利男、横山真、静岡：中嶋浩二郎、外洋東関東：横田光夫、外洋東京湾：別部尚司(委)、足立利男、地曳源樹、野口隆司(委)、外洋三崎：川久保史朗、前田泰明(委)、服部正敬(委)、最川隆(委)、外洋三浦：外山昌一、児玉萬平、外洋湘南：稲葉文則、榛葉克也(委)、渡辺康夫(委)、外洋駿河湾：山田良昭、[中部水域]愛知：森信和、岐阜：伊藤和典(委)、三重：景山裕二(委)、東海：丹羽徳子、渡辺行彦(委)、坂谷定生(委)、森岡稔夫(委)、大島茂樹(委)、鈴木史郎(委)、[近畿北陸水域]京都：岩崎勝(委)、武市進作、滋賀：山田将人(委)、福井：高間博之、石川：松田孝一(委)、大西治夫(委)、富山：番匠茂、[関西水域]外洋内海：植松由量(委)、瀬川洸城、猪上忠彦、妹尾達樹、[中国水域]広島：瀬尾潔(委)、岡山：馬場正彦、谷貢(委)、外洋西内海：長浦勝則(委)、[四国水域]愛媛：西田昭二(委)、[九州水域]福岡：岩瀬広志(委)、鹿児島：大迫哲弘(委)、外洋南九州：橋元幸一、外洋玄海：原田芳治(委)、(特別加盟団体)[階層団体]ジューア：中根健二郎、クラブ連盟：野尻敦也、[艇種別団体]J24：中澤信夫(委)、シーホッパー：山近雅彦、レーザー：木村治愛(委)、ウインドサーフィン：千葉貴生、Int.14：萩原賢一、420：大橋正敏、以上出席 79名(内委任状出席 37名)

欠席評議員：

(加盟団体)[東北・北海道水域] 外洋いわき：平崎正文、[関東水域] 千葉：國府田由隆、神奈川：望月巖、外洋三崎：山中昭弘、外洋三浦：藺信雄、[中部水域] 愛知：岡田彰、[近畿北陸水域] 滋賀：江口恒信、外洋近北：笠原文和、[関西水域] 大阪：長尾宏、岩崎清彦、奈良：中井靖典、[関西水域] 兵庫：川上宏、目瀬好男、和歌山：山本嘉一、外洋内海：稲継一洋、馬場益弘、[中国水域] 広島：寺西佳弘、山口：藤岡悍、島根：幸野孝治、鳥取：善波周、外洋西内海：金井寿雄、[四国水域] 香川：中山道照、高知：文野順夫、徳島：石井良直、[九州水域] 佐賀：松山和興、長崎：藤田邦行、熊本：山内啓次、大分：後藤督、宮崎：後藤眞宏、沖縄：柳生徹夫

(特別加盟団体)[階層団体] 全日本学連：杉山嘉尚、高体連：澁谷有人、実業団：原秀顕、自治体職員：小宮三雄、[艇種別団体] 470：幡野文子、スナイプ：澤村治男、FJ：古屋勇人、シーホース：北川浩司、OP：国見悦朗、49er：高橋雅之、テザー：本吉讓治、ホビー：宮川時男、シードスポーツ：平林滋

以上欠席者 43名

その他出席者：

副会長：戸田邦司、井手正敬、小田切満寿雄、松本富士也、専務理事：小田泰義、常務理事：栗田栄一郎、高橋順一、理事：岩田直幸、斉藤威、鈴木保夫、富田稔、戸張房子、名取正精、平賀威、倭千鶴子、市原恭夫、昇隆夫、中山明、古谷正宏、秋山雄治、監事：石崎忠朗、顧問：秋田博正、委員長：末木創造<レース>、副委員長：川北達也<ルール>

4. 議 題

- 1) 理事・会長選出について
- 2) 補正予算(案)について
- 3) その他、報告事項

5. 議事の経過および結果

(定足数の確認)

事務局より、評議員122名中、出席42名、委任状37名、計79名で、寄附行為第34条の5および第29条に基づき定足数を充足しており、本評議員会は成立することの報告がなされた。

(議長の選出および議長の開会宣言)

寄附行為第34条3に基づき、伊藤宏氏(東京都ヨット連盟)が議長に選出され、平成14年度臨時評議員会の開会が宣言された。

(議事録署名人の選任)

寄附行為第32条2に基づき議事録署名人の選任が行われ、高間博之氏(福井県セーリング連盟)、児玉萬平氏(外洋三浦)が選任された。

(戸田副会長の挨拶)

議題の審議にさきだち、戸田副会長より、議題に関する説明と活発な審議をお願いする旨の挨拶があった。

議題1) 理事・会長選出について

資料に基づき、小田専務理事より平成15年度理事選出方法について次の内容が説明され、同意された。

理事全体総数について15年度は27名とする。

(1) 今回はNJ比率は原則1:2とする。

- (2) 旧J系水域選出枠は各水域1名とし、旧N系は5水域から1名ずつ、NJ別に選出する。
- (3) 全国選挙についてはJ6名、N2名とするものの、評議員投票については投票用紙に全立候補者をリストし、3名から8名までの複数丸印指名投票することとし、J系6名、N系2名の上位投票獲得者をもって当選とする。
- (4) 会長推薦枠、全国区選挙、水域選出枠を以下のようにする。
 会長枠：3名<旧J系>，2名<旧N系> 合計：5名<連盟外部からの人材も考慮>
 全国区選挙：6名<旧J系>，2名<旧N系> 合計：8名
 水域選出：8名<旧J系>，5名<旧N系> 合計：13名
 会長：1名<旧J・N系> 合計：1名 以上 総計27名
- (5) 選出の順序
 会長候補者の決定
 水域からの選出
 全国区選挙
 会長枠の決定
- (6) 監事は別枠3名とし(J2名N1名) 理事全国区選挙と同時、同方式選挙とする。
- (7) 会長枠については外部からの人材も含め連盟にとって必要な人材を登用する。
- (8) 次期会長候補者については、会長推薦委員会から理事会に諮る。
- (9) スケジュール、10月19日理事会 会長推薦委員会発足
 11月 選挙公示(水域、全国)
 12月 投票
 1月 2003年 会長枠の推薦

議題2) 補正予算(案)について

資料に基づき、鈴木会計担当理事より平成14年度補正予算(案)については、スポーツ振興基金、JOC、TOTO等の助成金が確定したと協賛金、免税募金も当初の予算に比べ大きく変わってきた為補正予算(案)を作成した旨説明があり、同意された。

補正予算(案)は資料の通りであるが、参考資料として委員会別の内訳書を添付した。

主な補正箇所は以下の通りである。

1、一般会計

収入の部

スポーツ振興基金助成金

助成額	3,300,000
負担額	1,650,000
事業総額	4,950,000

スポーツ振興くじ (TOTO)

助成額 8,238,000

負担額 3,668,000

事業総額 11,906,000

協賛金

(株)フォーシーズ 5,000,000

日建・レンタコム 39,000,000

寄付金収入

アテネ募金は免税扱いが減り広告扱いが増えた為、30,000,000 とした。

前期繰越金が 16,338,644 となった。

収入全体としては 58,865,000 の増額となった。

助成金の収入については、もともと計画していた事業については当初予算を補助事業の負担金の一部に充当している為、事業総額と増額は一致していない。

収入の部

助成事業支出の総額は 16,856,000 であるが元々計画していた事業を助成事業に置き換えたものもあるので増額とは一致していない。

SS 級普及の為の予算が 13 年度決算の関係で間に合わなかった為、今回の補正で 450,000 を増額して 500,000 とした。

アテネ基金として別会計とする予定であったが今年度には間に合わなかった為、アテネ募金の広告料扱いの寄付金の一部 5,000,000 をオリンピック積立預金とした。

アテネ募金の広告料扱いの寄付金を増やした為、一般会計の負担分(事務局事務費、アテネ特集号制作費、JOC コーチ補助事業負担金)との差 12,800,000 をオリンピック特別会計繰入金支出とした。

予算の増額に伴い、予備費を 10,000,000 に増額した。

前期繰越金が 16,338,664 となった為、財務安定の為 ORC レビィとは別に 10,000,000 を特別積立預金として計上した。

その結果、今期収支差額は 8,174,000 のマイナスとなった。

2、オリンピック特別会計

収入の部

アテネ基金の免税扱いが減り広告料を増やしたため、免税募金からの繰入金を

18,816,000 とし、一般会計からの繰入金収入(広告料扱い)を 12,800,000 とした。

JOC 委託事業収入が 9,776,000 増えて 17,776,000 となりゴールドプラン作成補助事業収入が新たに 6,000,000 となった。

スポーツ振興基金助成金収入は 8,024,000、くじ助成金収入は 1,261,000 となり、これに伴う負担金収入は 2,400,000 の増額とした。

支出の部

JOC 委託事業費は 14,664,000 増額の 26,664,000、スポーツ振興基金助成金は 1,036,000 増額の 12,036,000、くじ (TOTO) 助成金は 1,865,000 となった。
アテネ募金の募集経費 2,500,000 を管理費に計上し、管理費を 4,300,000 とした。
5,000,000 をオリンピック積立預金とした為、今期収支差額は 4,388,000 のマイナスとなった。

3、免税募金会計

収入の部

アテネ募金の免税扱いが減った事と、メルボルン大阪ダブルハンドレースの寄付金の平成 14 年度分 34,000,000 の入金と平成 15 年 3 月の入金予定になり免税申請が間に合わない為、今年度から外した。

その結果 52,000,000 の減額となり、67,200,000 となった。

支出の部

収入減に伴い事業費も減額となり、収入と同額の 67,200,000 となった。

メルボルン大阪ダブルハンドレースの寄付金の 2% (900,000) を募金事務費として計上し、一般会計に繰り入れる事とした。

4、オリンピック特別会計と一般会計における経費の負担内訳は下記の通りです。

アテネ特集号等印刷物関係の経費	4,000,000
コーチ助成事業の負担金	4,200,000
事務局事務経費	4,000,000
合 計	12,200,000

アテネ募金の一般会計で扱う広告料収入 30,000,000 の内アテネ積立金 5,000,000 と上記負担金 12,200,000 の計 17,200,000 を差し引いた 12,800,000 をオリンピック特別会計に繰り入れている。

報告事項 1) 国体競技得点の改正について

昇国体委員長より、第 58 回静岡国体より「セーリング競技総合成績決定方法及び表彰の改正について」と「実施要項の変更点について」資料に基づき説明があった。

- ・実施要項の中の種別及び参加人数、参加規定が削除 (廃止) される。
(理由) セーリング競技が団体競技の種別得点から団体種目の競技得点に改正された為。 競技得点の成年男子、成年女子、少年男子、少年女子の種別得点の廃止の為。
- ・競技上の規定及び方法の中では、各クラス規則のセール番号及び艇体番号の同一性に関する条項並びに個人会員登録 (艇及びセール登録は除く) に関する条項は適用しな

い。

(理由)各クラス規則による個人会員登録の取扱いについて明文化した。

報告事項2)高知国体参加にあたってのお願い

昇国体委員長より、高知国体の準備を進めるにあたり基本的なマナー等の注意があった。

開始式、表彰式は全都道府県が参加すること。開始式、表彰式は各都道府県の服装及び靴で参加すること。ライフ・ジャケットに関する指針を遵守すること。

報告事項3)ERS講習会について

ISAFセーリング装備規則は、レース中の装備の使用を規制する規定としてISAFにより採用されたルールでありレーシングルールのRRSと共にレース運営に必要な知識である。現状では各艇種別団体に属する計測員、加盟団体に属する計測員などの資格制度について統一された認定基準と制度が機能していないと考えられる。至急統一した制度を確立する必要性があり、ERSの具体的な内容について理解を深めるべく関係団体の協力要請があった。尚本件に関しては、来る10月26日(土)~27日(日)に関西地区のERS講習会を予定しているとの連絡があった。

報告事項4)全国普及安全会議について

斉藤指導者委員長より、平成14年度全国普及安全会議(日本財団補助事業)が東京夢の島マリーナにおいて11月16日(土)・17日(日)に開催されることの連絡があった。

報告事項5)日本一周フラッグリレーキャンペーンについて

松本副会長より、異常気象、台風到来、その他の理由により、一部日程・コースを変更し、メインルート(東京 下関)、分離ルート(蒲郡 新潟)、分離ルート(和歌山 高松)を、完了する予定であり、各地のイベントやフラッグの移動についてたくさんの方々のご協力・ご支援をいただいたことに対し、謝辞が述べられた。

更に来年度は、メインルート(新潟 東京)、分離ルート(九州一周)、分離ルート(下関 敦賀)を予定しているので、当該水域の方たちには、寄港地、日程等早めにご検討いただきたい旨お願いがあった。

報告事項6)JSAFゴールドプラン(初版)について

松本副会長より、JSAFゴールドプラン(初版)の趣意説明会・意見交換会を高知国体期間中の9月23日(祝・月)の午後2時より、夜須町福祉センターにおいて開催することのお知らせがあった。

報告事項7)本年度9月現在のメンバー登録目標数

秋山普及担当理事より、国体を控えやっと全県が出揃い登録人数0の県が無くなっているが、まだ目標数に努力の足りない県が多いので、水域担当理事と県連の団体担当者として連携をとり進めていってほしいとのお願いがあった。

報告事項8)ルール委員会toto関係事業について

平成14年度スポーツ振興くじ助成事業として、ルール講習会の開催を平成14年11月~平成15年3月23日までの土曜日、日曜日または祝日の1日を利用して開催を準備

しており、開催を希望する団体・クラブ等はルール委員会までに相談していただきたい旨連絡があった。

報告事項 9) 小型船舶安全規則等の一部改正について

富田総務担当理事より、小型船舶安全規則等の一部を改正する省令（平成14年7月26日付け運輸省令第91号）の公布と、その改正概要について資料に基づき説明があった。

本日の評議員会の議題は上記の通り議決承認されたので、議事録署名人は次に記名捺印する。

平成14年9月7日

議 長 伊 藤 宏

議事録署名人 高 間 博 之

議事録署名人 児 玉 萬 平